

令和 6 年第 2 回 神崎町議会臨時会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 3 月 25 日（月曜日） 午後 3 時 06 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の変更について

日程第 4 議案第 2 号 工事請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9 名）

1 番 池田 孝幸 君

2 番 鈴木 司 君

3 番 椿 浩一 君

5 番 高柳 智 君

6 番 荒井 葉一 君

7 番 鈴木 節子 君

8 番 石橋 伸一 君

9 番 高橋 正剛 君

10 番 寶田 久元 君

欠席議員（1 名）

4 番 大原 秀雄 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長 小川 泰求 君

総務課企画財政担当課長 池上 至人 君

まちづくり課長 石橋 正彦 君

保健福祉課参事 鈴木 信成 君

会 計 管 理 者 瀧川美恵子 君

総 務 課 長 廣瀬 裕 君

町 民 課 長 澤田 達也 君

まちづくり課主幹 越川 勝也 君

教 育 課 長 浅野 憲治 君

職務により出席した者

事 務 局 長 本宮 賢 君

書 記 花嶋 三永 君

◎開会の宣告

○議長（高柳 智君） 令和6年第2回神崎町議会臨時会にご出席いただき、大変ご苦勞様です。

それでは、本日に行われました議会運営委員会において、本臨時会について協議した結果、会期は本日1日とすることになりました。議事運営につきまして、格別のご協力をお願いいたします。

(午後3時06分)

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） ただ今の出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回神崎町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

また、4番 大原秀雄議員と石井保健福祉課長から所用により出席できない旨の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高柳 智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、10番 寶田 久元議員、1番 池田 孝幸議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高柳 智君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

◎日程第3 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高柳 智君） 日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第1号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和5年12月8日に工事施工に関する契約のご承認をいただきました道の駅改修土木工事（神崎PA接続部造成）の変更であります。

変更点としましては、本工事は約1年間の工期が必要でありましたが、国交付金利用工事であり、年度をまたいだ契約を締結するためには、翌債承認を受ける必要がありました。

今回、国の翌債承認を受けることができたため、本来の工期を確保するために、工期延長を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 令和5年度の一般会計における予算、これは道の駅改修事業に対して4億2,171万円と明記されておりますが、今回の内容について、数字的にはちょっと違いが出ているので、その概要について説明をお願いいたします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今回の議案に上がっております工事については、5,000万円以上の議会の承認が必要な工事のみが上がっている状態で、予算につきましては、そのほか管理業務であるとか積算業務、また設計業務、照明工事といった別途の工事が含まれております。ですので、今回の議案に上がっている工事につきましては、5,000万を超える工事2本

が議案、第1号議案は2億9,400万ですけれども、予算とのこちらの工事請負費の差異というものは、別の発注があるということであります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） そうしますと、この間の3月14日に一般予算が可決されたわけですが、そこに明記されている今回の道の駅改修土木工事に係る費用、これは2億7,788万3,000円となっておりますが、今回の日付の変更に伴って、この金額については変更する可能性というのはあるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

令和6年度の当初予算については、変更はありません。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） そうしますと、先般、可決された工事の費用については、変更はないという理解でよろしいんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現時点では、契約金額の変更は行わない状態となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 契約の金額、それからあとは契約の相手方、会社も変わりはないということで、まず1つ聞きたいのは、代表者が替わったのは、これは会社の都合で代表取締役が替わったわけですか。

それと、今回の議会での提案は期日が延びるというだけであって、あとは全然、変更ないわけですか。

それと、国の翌債承認というのはどういうわけなんですか。

3点。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

代表者の変更につきましては、こちらの法人の代表が変更になったということです。

ので、本来であれば、これ自体は法人との契約ということになりますので、代表者の変更というものは議案にあえて書けるような内容ではないんですが、今回、契約の相手方の名前が変わりますので、皆様方にお示しさせていただいたところです。

寶田議員おっしゃるとおり、今回の変更内容とすれば、工期が延びるというような内容になっております。

翌債承認という手続なんですけれども、国の交付金を財源としております。この財源を翌年度に繰り越すための手続を、翌債承認というように言います。国の交付金を使った事業、これを翌年度に繰り越す作業、これを翌債承認と呼んでおります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その翌債承認を得たから期日の変更をという、そのような説明ですが、問題は、3月15日に定例議会が終わって、それで今日で10日ですよ。3月15日までの定例議会の最中に翌債承認が出たか、出なかったという問題で、それで期日の変更をやったわけですか。定例議会には出なかったのは、どういう訳なんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

定例議会が終わった後で、工期の変更の手続というものを実施していた中で、本関係については、議会の承認案件であったという結論に至りました。3月の議会が終わった後で手続を進めて、その後、精査したために、このように臨時会となってしまったということで、この件については、おわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 少し長くなるかもしれない。昨日かおとといの読売新聞で、自治体職員を議員がいじめる、ハラスメントということになりますが、今からの質問はこれには当てはまらないと思いますから、聞きます。

これは最初から分かっていたことであって、3月定例議会には出せなかったというのは、これは担当者のうっかりミスだったのではないのかなと思います。それで、これを私は町長の専決処分にされたら困るなと思ったんだけど、臨時議会を開いてもらって、本当にありがとうございます。

それで、これは町長も知っていたわけ、総務課長も知っていたわけじゃないですか。まず町長から聞きます。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

12月の議会の当時は、3月25日までというような契約をしたというのは私どもも承知しておったわけですが、契約の変更は、継続費の関係で当然なされるものと認識しておったわけですが、その事実を聞いたのが議会が終わってからというようなことで、遅くなったということでございます。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

町長と同様の内容となります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議会が終わってから精査して、これは年度内に期日を変更するほかないということになって、定例議会の15日までには、その会期中でも追加議案として出せばできただろうけども、執行部のこれはうっかりミスだったんじゃないんですか。ハラスメントじゃないけども、今、すみませんとか何とか最初、言っただけども、担当の石橋課長に聞きます。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

寶田議員おっしゃるとおり、こちらについては、以前の全員協議会であるとか、また議会の会期中にも、今回の工事は繰越しをするというようなお話というのはさせていただいたところです。

手続上のところで実際、動き始めたところで内容を精査した結果ということで、こちらで失念していたというようなところになります。

おわびを申し上げます。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、質問は3回までです。

池田議員、同一の質問になりますか。この議案に対しては、池田議員も3回質問していますので。（「じゃあ、2号議案でやる」と呼ぶ者の声あり）ええ、そのほうがよろしいかと思えますけれども。

ほかにご質問はございますか。

お諮りいたします。以上で質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

異議がありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結し、採決いたします。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高柳 智君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高柳 智君） 日程第4 議案第2号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和5年12月8日に工事施工に関する契約のご承認をいただきました道の駅改修土木工事（浄化槽整備）の変更であります。

変更点としましては、同一工事区域内の道の駅改修土木工事（神崎パーキングエリア接続部造成）の工期延期に伴い、関連する施工工程の見直しが必要となったことによる工期の延長であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 契約工期の件なのですが、ここに「令和 6 年 3 月 25 日限り」と記載されておりますが、本日、その 3 月 25 日ということの中で、この契約工期に何か支障があるということはいかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの工事については、議案第 1 号の工事と密接に関係がございます。議案第 1 号の工事の軽量盛土工、盛土工事のタイミングと合わせて、浄化槽の設置が必要ということで、そちらに合わせて工期の見直しを行うものとなります。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに。

10 番 寶田議員。

○10 番（寶田 久元君） 同じような議案ですが、1 議案について 3 回しか質問できなかった。これは私は順番に質問していくから、どうしても区切って、何回にもなっちゃったので、今度はまとめていきます。

まず、石橋課長、謝罪みたいな答弁がありました。ありがとうございます。でもまだ聞きますよ。

まず、今回のこの道の駅に関しては、2 月に臨時の全協をやりました。もうそのから年度をまたぐということは分かっていたわけ。それと、私の一般質問での課長の答弁、入札執行は適正な時期に行ったが、内回りが令和 7 年度中、外回りが令和 7 年から 8 年度と発表があって、7 年度中の完成が分からず、調整した結果が、結果的に道の駅の増幅工事も延期するということになっている。

最初からこれ、分かっていたんだけど、今回の蔵まつり、大盛況だった。後からの読売新聞の発表では、5 万と思っていたが、6 万。課長も本当に一生懸命だった。

それで、私はその蔵まつりの 2 日前に一般質問をやりまして、そのときに、その私の一般質問の前に、鈴木議員が、私は 90 分出していた。それで、私がいなかったときの委員会か何かで、鈴木議員が、今回の一般質問は、蔵まつりのためがあって、課長らの答弁が大変だから短くしてくれないかと。寶田議員が 90 分出しちゃったのでというような話だったんです。

今回、今うっかりしちゃったんじゃないかと言ったら、謝罪みたいな答弁がありましたが、蔵まつりのために、一般質問でさえ短くする。もうまたぐのは分かっていた。ただ、期日は議会にかけなくちゃしょうがないからと、金額と会社はそのままだけど、

期日は延ばすほかない。確かに一生懸命、ちばぎんの通りをマイクを持ちながらやっていた。でも課長は祭りの範囲が広いけども、下に建設係が二、三人いると思うんだよね。その人らもこれ、分からなかったのかなと。1人で全部やっちゃっているからあなるんですよ。

それで、私は逡次繰越というのが分からなかった。それで課長も、ちょっと私も初めての言葉だからと、年度をまたぐ場合には繰越しということで、それで担当者の名前を電話でも聞いたんだけど、逡次繰越って何だと一般質問でもちょっとやるほかないかなと言ったら、ちょっと私はと言っていたから、いずれにしろ、今日のこの期日を延ばすのには、うっかりしちゃっていた。蔵まつりのこともあったんじゃないかなと私は思います。

それと、工事はまだ一つも始まっていないですよ。それで、今日までが工期だったから、どうしても今日の工期だから、臨時会を開くほかなかったのかなと、そのような、これで2点目だからね、工事が始まっているのかということと、蔵まつりで忙しかったのかなというのは私の予測ですが、いずれにしろ、年度をまたぐことは分かっていたということなので、蔵まつりに一生懸命か、それで工事が始まっているのか、この2点。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

実際、蔵まつりがあって、忙しいのは忙しいという状況はありましたが、またそれは別の問題ということで、なので担当も分からなかったのかというようなお話がありましたけれども、土木工事、担当がおりますけれども、やはり何重ものチェック機能をこれから設けるという必要もあろうかと思いますが、失念していたというような状況ではあります。

また、現場についてですけれども、現在、発注業務であるとか、準備工事の計画の段階で、現場には現在、まだ入っている状態ではありません。4月から少しずつ、まずは内回りパーキングとの接点、ですからコンビニの裏回り、あの辺りから少しずつ現場に入っていくようになろうかと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2回目。

第1号議案、私は賛成しました。誰があれだか、議長は「賛成多数」ということで、全員賛成でない。これがもし議会を通らなかった場合、否決となった場合には、違反

金とか何とか、これは第1号議案は通ったんだから問題はないんだけども、もし否決になった場合には、町としてもいろんな問題があるわけですか。

これで終わりにします。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

この5,000万の今、契約のほうは、仮契約ということになっております。この議会の議決をいただいた後に本契約となりますが、議会の議決をいただけない場合は契約が締結できませんので、工期の延長ができないということになります。

今しております仮契約自体には影響はないんですけれども、12月にしました本契約の中で、そういった工期が延長できない場合の補償や今後の進捗については、業者と話し合っていかなければならなくなってしまうと思いますので、この議案のほう、工期延長を今日、提案させていただいたところであります。

よろしく願いいたします。

○議長（高柳 智君） 質問の答えになっていないですね。違約金はあるのかどうかという。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 違約金の発生につきましては、契約の内容、協議の内容をよく精査しないと、それぞれ甲、乙どちらに違約金が発生するか、現時点ではお答えできる状況ではございません。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私もこの問題、おやっと思っていたんですが、賛否の場合に、もし……、1号議案は私、賛成しましたよ。それで、これは1号議案のときに聞けばよかったんだけども、議長に3回までだからと言われて、2号議案になったんだけども、問題は結構あるから、私は賛成しないかなと思ったんだけども、町に迷惑、違反金だとかというのが生じたらしょうがないと思って、1号議案は賛成しました。

以上で終わり。答弁なし。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 予算の件で、実際にいわゆる町民に示されるものは、予算の総額だとか、あるいはそれぞれの課の数字が示されるわけですが、繰り越していくというところで、事前に分かっているような数字があるのであれば、それはその都度ご説明し、示していかないと、なかなか理解までは至らないんじゃないのかなとちょっ

と思ひまして、そういう配慮というか、対応というのはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

繰越しの方法につきましては、今回の道の駅の関係につきましては、継続費というものを組んでいることから、逡次繰越という手続を行いますので、6月の議会の時点で報告をさせていただくようなことになります。

その他の工事であるとかそういったもので繰越しの処理を行うものについては、3月の議会で明許繰越という手続をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） くどういようですけれども、今回の一般予算の中で、道の駅改修土木工事に係る費用 2 億7,788 万3,000 円、これの変更というのはないということで理解してよろしいんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今、議案に上がっておりますのは、令和5年度に取った予算の関係です。

池田議員おっしゃった 2 億7,700 万、こちらは令和6年度で別途、予算計上してあるものですので、こちらについては変更はございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかにご質問はございませんか。

お諮りいたします。以上で質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

異議がありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対される方は反対討論をしてください。反対討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結し、採決いたします。

日程第4 議案第2号 工事請負契約の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高柳 智君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。
会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、令和6年第2回神崎町議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

（午後3時37分）